

## 13 最賃闘争本部ニュース

11月19日 生協労連最賃闘争本部

# 11・18中央総決起集会

= 最賃闘争本部委員は厚労省交渉へ =

全労連パート臨時労組連絡会と最賃闘争本部委員は、11・18中央総決起集会当日に「最賃制度の抜本改正とパート・非正規労働者待遇改善を求める要請」を厚生労働省に対して行いました。

参加者からは、大阪の市営地下鉄の清掃を請け負っている清掃会社の時給が大阪の最低賃金762円で、1か月働いても生活保護費に満たないため生活保護の申請をしたところ、不足分2万4千円が受給できることになったことが報告されました。このことにより現状の最低賃金は、「生活保護との整合性」が明記された最低賃金法の主旨が全く反映されていないことが明らかになりました。

最低賃金審議会の審議内容についても、厚生労働省は、実態調査を行い正確な資料提供を行うことと、審議会の判断が、法の主旨に沿っていない場合には指導しなければならない立場なのではないかと、担当官に訴えました。また、審議会委員の



中に実態をきちんと話せる非正規労働者を入れるよう要請したうえで、しずおかの佐伯さんは、「審議会委員に選ばれなかった理由については、きちんと納得できるように文章でいただきたい!」と訴えました。

パート労働法については、実態調査を行い、2年後には必ず実効ある改正をするよう要請しました。

厚労省交渉後は、日比谷野外音楽堂での集会、国会議員要請デモを行いました。



最賃闘争本部のメンバーは最前列でがんばるぞ!

国会議員も持っている  
ストラップ在庫  
700個あります!



厚生労働省による意見陳述に対する聞き取りが始まっています。すでに聞き取りが終わっているところは、内容の報告をお願いします。